

## 契約社員募集要項 (放置自転車の撤去業務)

1 採用予定人員 若干名

### 2 選考

(1) 応募書類

履歴書(写真添付)

※書類については自由様式です。

※「撤去業務」と明記してください。

※志望動機をご記入ください。

(2) 応募方法

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社へ郵送または持参

※採否に係わらず、応募書類は返却いたしません。

公社で責任をもって処理いたします。

(3) 選考方法

書類選考で合格した方のみ面接の連絡をします。

※面接選考は随時行います。

### 3 応募資格

(1) 年齢：60歳以上

(2) 性別：不問

(3) 心身ともに健康であること。

(4) 下記の業務内容を履行できる能力を有すること。

### 4 業務内容

#### 放置自転車撤去業務

- ・放置自転車撤去作業
- ・自転車集積所との連絡調整
- ・放置自転車業務に関する事務処理(簡単なパソコン操作)
- ・その他放置自転車事業に関する業務

### 5 雇用形態

契約社員

### 6 雇用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日(試用期間：あり)

(勤務状況が良好な場合は1年間雇用延長可能、以後も雇用延長可能、延長上限年齢68歳、双方の条件があれば70歳まで延長可能)

※就業開始日は相談可能です。

## 7 勤務場所

中村自転車集積所（練馬区中村1-9-14）およびその他業務の実施に必要な場所

## 8 勤務時間等

週5日（土曜日・日曜日を含むローテーション勤務）

1日7時間45分 週38時間45分

午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

## 9 報酬等

- |           |                       |                       |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| （1）報 酬    | 月 額                   | 180,700円程度（公社規定にもとづく） |
| （2）賞 与    | 月額の1.1カ月程度を年2回支給      | （公社規定にもとづく）           |
| （3）通勤手当   | 公社規定にもとづき支給           |                       |
| （4）支 給 日  | 当月25日支給               |                       |
| （5）年次有給休暇 | 公社規定にもとづき付与           |                       |
| （6）社会保険等  | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 |                       |

## 10 個人情報の取扱

お預りした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なく採用の目的以外には使用しません。

問合せ・送付先 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社  
自転車事業課 放置自転車対策係 中川、太田  
〒176-0012  
練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル8階  
電話 03（3993）8011（代表）